

富山県パートナーシップ宣誓制度案

1 制度導入の目的

- 誰もが多様性を認め合い、性的少数者の方も安心して生活し活躍できる社会の実現
- 性的少数者等の方々の心理的な安全性の向上、生活上の不都合の解消

⇒ 県民一人ひとりのウェルビーイング向上、富山県が選ばれ、住みたい県となる

2 制度の概要

制度根拠：富山県パートナーシップ宣誓制度実施要綱

対象/要件：互いを人生のパートナーとし、日常生活において、責任をもって相互に協力し合うことを約した二人であって以下の要件を満たす者

- 成年
- 少なくとも一方が県内に居住（又は転入予定）
- 現に婚姻していない、宣誓をしようとする相手方以外の者とパートナーシップにない
- パートナーと近親でない（養子縁組によるものを除く）

手続の概要：

- 対象の二人は、パートナー宣誓する旨を県に連絡、日程調整
- 当日、要件確認及び本人確認のための必要書類を県に提出し、宣誓書に記載・署名
- 県は宣誓書の写しを手交、受領証(カード)発行
- 受領証には希望により未成年の子（実子又は養子）の氏名を付記できる

3 考えられる受領証の活用場面

- 公営住宅入居の際に同居親族としての扱い
- 公立病院での病状説明等で家族と同様の扱い
- その他の県・市町村の行政サービス、民間事業者のサービス活用を検討、募集

4 要綱案のパブリック・コメント

11月1日～11月28日

パートナーシップ制度の理解促進

①性の多様性に関するセミナーの開催

10/31(月) 14:00～ ありそドーム

11/ 7(月) 14:00～ 砺波まなび交流館

11/14(月) 14:00～ 富山県民会館

11/21(月) 14:00～ 高岡文化ホール

②性の多様性シンポジウムの開催

1月～2月 (今後お知らせ)